

大江町乗り合いタクシーご利用方法

◆令和7年度より制度が一部変更となります

- 運行エリア：東エリアと西エリア（これまでの中エリアが西エリアと統合します）
- 運休日：日曜、祝日及び1月1日～3日（日曜と祝日が運休となります）
- 受付時間：午前8時～午後6時まで（これまででは午前7時～午後7時まで）
- 朝の便の予約：午前7時と9時の便は前日の午後6時まで予約が必要となります
- 指定停留所の追加：古川接骨院、細谷接骨院、崎村接骨院の追加

◆乗り合いタクシーは自宅まで迎えにきます

乗り合いタクシーは自宅から各指定停留所の区間を事前予約制で運行するタクシーです。一つの便に複数の予約者がいる場合は、乗り合いでの利用となります。

◆利用者登録手続きの方法 ※初めて利用の方のみ

初めて乗り合いタクシーを利用する場合、事前に利用者登録が必要です。乗り合いタクシー利用登録申込書（役場にあり）を役場2階の政策推進課に提出してください。

申請に必要なもの：健康保険証、運転免許証などの本人確認できるもの一つ
町に登録すると「乗り合いタクシー利用登録証」が発行されます。

◆利用対象地区 ※R7より中エリアと西エリアが統合します

東エリア 6地区（用・深沢・伏熊・小見・月が丘・富沢）

西エリア 38地区（荻野・堂屋敷・原・所部・塩野平・材木・市の沢・小漆川・みなみ・若原・下北山・諏訪原・美郷・下モ原・山崎・望山・上北山・梨木原・滝の沢・あおぞら・矢引沢・田ノ沢・黒森・小清・中沢口・道海・小新・櫛山・葛沢・顔好・三合田・久保・橋上・十八才・月布・貫見・沢口・柳川平）

◆利用料金 1回の乗車につき200円

高校生以下、各種障害者手帳をお持ちの方は100円 小学生未満無料



◆運行日 ※R7より日曜、祝日が運休となります

月曜～土曜運行 運休日／日曜、祝日及び1月1日～1月3日

◆お問い合わせ 大江町政策推進課 ☎62-2118

大江町乗り合いタクシーご利用方法

◆出かけるとき 各エリア発 7:00 9:00 11:00 14:00

①予約の電話をする

- ・登録番号、名前、利用日時、乗降場所をお伝えください。
- ・利用時間の2時間前までに予約
- ・7時便と9時便は前日18:00まで予約

登録番号〇〇の名前
〇〇です。今日〇時
の便で自宅から〇〇
まで利用します。



②自宅で乗車する

- ・乗車時に利用者登録証を提示してください。
- ・乗り合いのため、到着時間は多少前後する場合があります。



③指定停留所へ

- ・降車時に運賃をお支払いください。



◆帰るとき 指定停留所発 10:00 12:00 15:00 17:00

①帰りの便を予約する

- ・以下の方法でご予約下さい。
- ①行きの予約に合わせて予約
- ②外出先から利用時間の2時間前までに電話で予約

②指定停留所で乗車する

- ・出かけるときと同じです。



③自宅へ

- ・出かけるときと同じです。



(有)朝日タクシー 運休日:日曜、祝日及び1月1日~3日

東・西エリア予約ダイヤル ☎62-6167

◆予約受付時間 午前8時~午後6時までご予約可能
※午前7時と9時の便は前日午後6時まで

◆指定停留所一覧

- 官 公 庁 役場、中央公民館、ふれあい会館
- 駅 左沢駅
- 商店街等 中央通り商店街第1駐車場、まちなか交流館
- 医療機関等 あかざクリニック、白田医院、五十嵐歯科医院、公平歯科医院、古川接骨院、細谷接骨院、崎村接骨院
- 金融機関 山形銀行左沢支店、JAさがえ西村山大江支所、左沢郵便局
- その他 テルメ柏陵健康温泉館、道の駅おおえ